

2 判定指導業務

判定指導班は、相談を受理した児童に対して、その必要に応じて心理学的な検査や面接あるいは医学的な診察による、診断、判定を行い、さらにそれに基づき児童及び保護者の持つ問題性の解決を図るため、心理学的指導、精神医学的治療等にあたっている。

(1) 年齢別・相談種別判定指導状況

表9-1 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談		保健相談		障害相談							非行相談		育成相談				その他の相談		合計														
	養護	虐待	保健相談	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害(療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ等	その他の相談	合計	合計																
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延																
1歳未満	3	8	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10									
未就学児(1歳以上)	7	56	4	17	0	0	0	0	54	61	0	0	145	161	258	335	0	0	0	0	9	12	0	0	3	5	19	23	10	29	509	699		
小学生	6	70	20	172	0	0	0	0	0	0	0	0	198	209	1	2	2	18	2	4	3	6	0	0	3	7	0	0	13	133	248	621		
中学生	2	29	18	211	0	0	0	0	0	0	0	0	168	178	0	0	12	270	6	47	4	39	0	0	1	2	0	0	11	169	222	945		
中卒児(18歳未満)	1	48	10	49	0	0	0	0	0	0	0	0	97	103	0	0	3	60	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	8	55	120	321
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
小計	19	211	54	451	0	0	0	0	54	61	0	0	610	653	259	337	17	348	8	51	17	63	0	0	7	14	19	23	42	386	1,106	2,598		
合計	実	73		0	923							25		43				42		1,106														
	延	662		0	1,051							399		100				386		2,598														

中央： 相談件数は、実1,106件、延2,598件であり、内訳は障害相談が実923件(83.5%)、延1,051件(40.5%)と最も多く、このうち知的障害に関する相談が実610件(66.1%)、延653件(62.1%)を占める。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。次いで、養護相談、育成相談となっており、養護相談では虐待に関する相談が実54件(74.0%)、延451件(68.1%)となっている。育成相談ではしつけ等が実19件(44.2%)、延23件(23.0%)、性格行動相談が実17件(39.5%)、延63件(63.0%)を占めている。

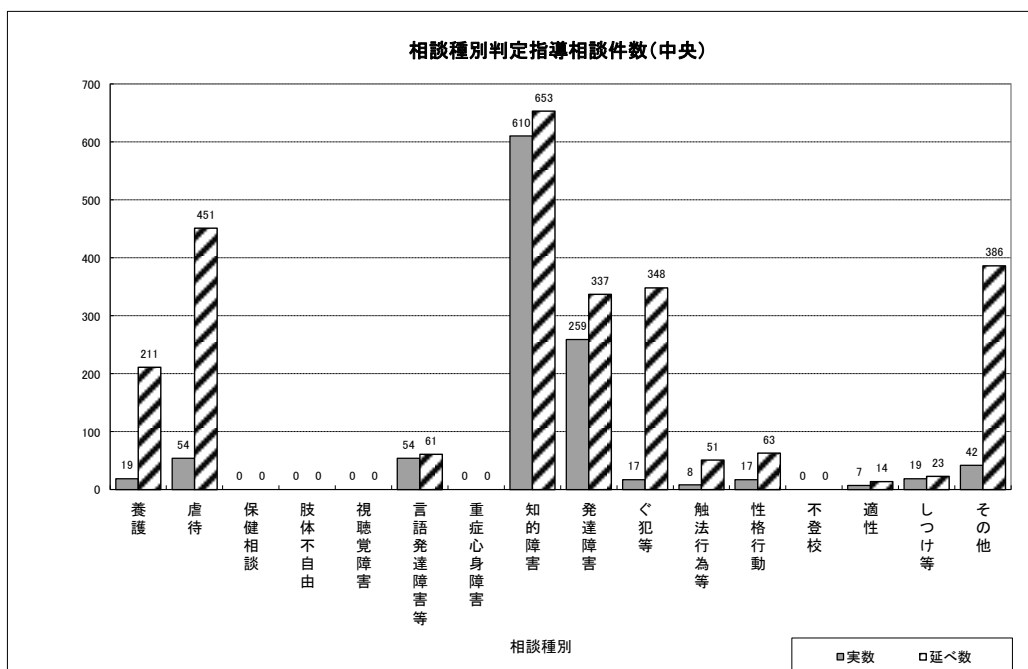


表9-2 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談		保健相談		障害相談								非行相談		育成相談				その他の相談		合計												
	養護	虐待	保健相談		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害(療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ等	実	延	実	延													
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延											
1歳未満	2	3	2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	14							
未就学児(1歳以上)	1	5	12	46	0	0	0	0	27	32	1	1	42	43	95	128	0	0	0	0	19	23	0	0	3	3	0	0	2	2	202	283	
小学生	6	41	9	83	0	0	0	0	0	0	1	1	80	88	0	0	1	13	1	3	8	36	0	0	5	8	0	0	1	14	112	287	
中学生	3	10	6	73	0	0	0	0	0	0	0	0	66	71	0	0	2	25	3	57	8	52	0	0	1	1	0	0	5	61	94	350	
中卒児(18歳未満)	5	70	11	88	0	0	0	0	0	0	0	0	60	63	0	0	0	0	0	0	2	11	0	0	0	0	0	0	2	20	80	252	
18歳以上	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
小計	18	130	40	301	0	0	0	0	27	32	2	2	249	266	95	128	3	38	4	60	37	122	0	0	9	12	0	0	10	97	494	1,188	
合計	実	58		0	373								7		46				10		494												
	延	431		0	428								98		134				97		1,188												

北部： 相談件数は実494件、延1,188件であり、内訳は実数では、障害相談373件(75.5%)、延数でも障害相談が428件(36.0%)と最も多くを占めている。障害相談のうち知的障害に関する相談が実249件(66.8%)、延266件(62.1%)と大半を占めている。なお、知的障害に関する相談の殆どが療育手帳判定に関する相談である。
 次いで、実数では養護相談、育成相談となっており、養護相談では虐待に関する相談が実40件(69.0%)、延301件(69.8%)、育成相談では性格行動相談が実37件(80.4%)、延122件(91.0%)となっている。非行相談では触法行為等相談が実4件(57.1%)、延60件(61.2%)である。

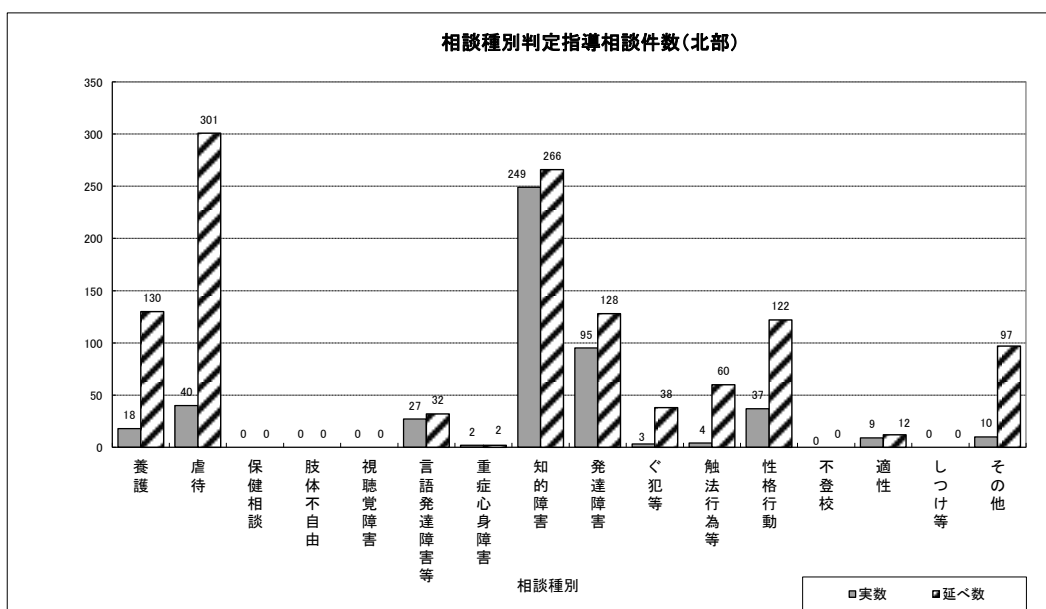
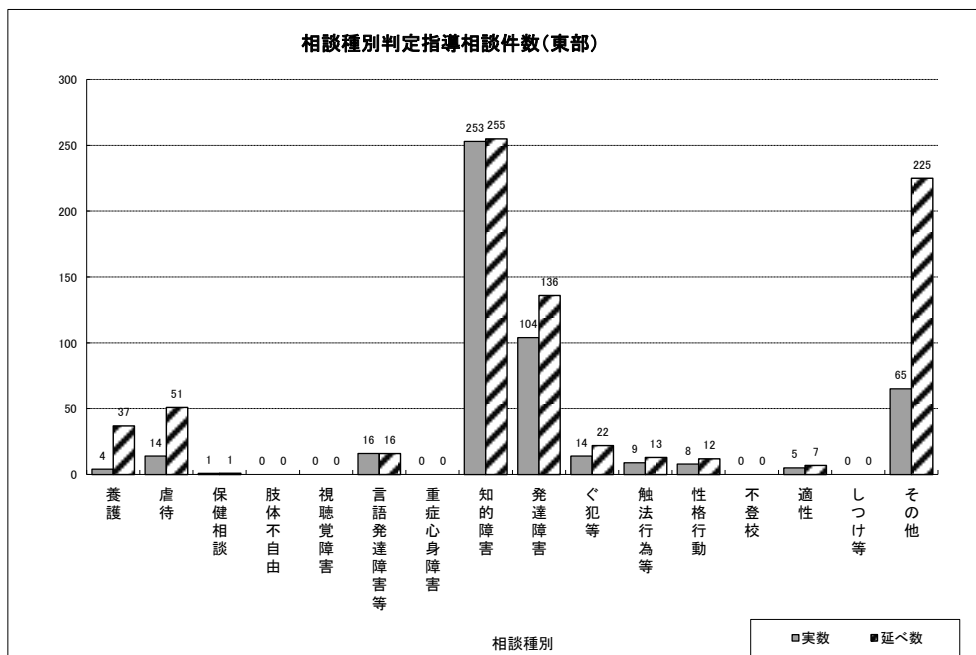


表9-3 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談		保健相談		障害相談								非行相談		育成相談				その他の相談		合計													
	養護	虐待	保健相談		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害(療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ等	実	延	実	延														
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延														
1歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
未就学児(1歳以上)	0	0	2	2	0	0	0	0	16	16	0	0	76	76	93	115	(38)	(38)	0	0	0	0	6	7	0	0	1	1	0	0	7	25	201	242
小学生	2	23	7	29	0	0	0	0	0	0	0	0	76	76	1	3	3	7	(74)	(74)	0	0	0	0	0	0	3	5	0	0	9	71	101	214
中学生	2	14	2	12	1	1	0	0	0	0	0	0	68	69	10	10	13	19	(64)	(65)	6	6	2	5	0	0	1	1	0	0	15	76	120	213
中卒児(18歳未満)	0	0	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	33	34	1	11	0	0	(30)	(31)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	45	69	98
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8	2	8	
小計	4	37	14	51	1	1	0	0	16	16	0	0	253	255	104	136	(206)	(208)	14	22	9	13	8	12	0	0	5	7	0	0	65	225	493	775
合計	実		18		1		373								23		13				65		493											
	延		88		1		407								35		19				225		775											

東部： 相談件数は実493件、延775件であり、内訳は障害相談が実373件(75.7%)、延407件(52.5%)と最も多く、このうち知的障害に関する相談が実253件(67.8%)、延255件(62.7%)と大半を占めている。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。その他の相談が次に多く、続いて実数では非行相談が実23件(4.7%)、延35件(4.5%)と多い。延べ数では実18件(3.7%)の養護相談が延88件(11.4%)と多い。育成相談では性格行動相談が実8件(61.5%)、延12件(63.2%)と高い比率を占めている。



(2) 医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況

表10 医学診断・心理診断件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体	
医学診断指導	診察・指導	45	20	7	3	75	
	医学的検査	0	0	0	0	0	
心理診断指導	心理学的検査	知能検査	562	241	198	78	1,079
		発達検査	606	272	270	87	1,235
		人格検査	38	24	13	6	81
		その他の検査	8	7	0	0	15
	面接・観察・指導		2,712	1,210	1,031	418	5,371
	心理療法・カウンセリング		2,133	1,214	687	465	4,499

*件数は、児童・保護者・関係者の合計件数

(3) 情報提供文書作成状況

表11 情報提供文書作成件数

(単位:件)

提供先	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
リハビリテーションセンター	96	48	53	24	221
病院等 (子ども総合センター)	84	13	15	4	116
学校・教育委員会	16	10	4	4	34
ハローワーク	10	8	8	0	26
施設	14	11	9	2	36
幼稚園・保育所	59	3	1	6	69
保護者	568	215	187	115	1,085
その他	29	8	11	1	49
合計	876	316	288	156	1,636

(4) 施設措置児童の判定

表12 施設措置児童の判定件数

(単位:件)

施設	中央		北部		東部		気仙沼		県全体	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
乳児院	10	18	1	1	3	6	0	0	14	25
養護施設	22	107	22	108	23	77	7	17	74	309
情緒障害児短期治療施設	3	7	0	0	0	0	0	0	3	7
児童自立支援施設	8	99	4	42	10	32	1	11	23	184
障害児入所施設	2	2	2	10	2	2	0	0	6	14
里親・ファミリーホーム	7	56	3	7	39	98	8	44	57	205
自立援助ホーム	0	0	4	38	1	3	1	3	6	44
その他の施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	52	289	36	206	78	218	17	75	183	788

(5) 乳幼児精神発達精密健康診査

表13 乳幼児精神発達精密健康診査件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体
精 健	実	370	149	146	53	718
	延	383	159	152	55	749
事後指導	実	66	10	7	15	98
	延	77	11	13	27	128

表14 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別件数

(精健 実数)(単位:件)

障害別	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
知的障害を伴う自閉症	111	22	29	16	178
高機能自閉症・アスペルガー障害	39	28	10	5	82
注意欠陥多動障害	6	5	1	3	15
発達障害疑い	104	39	49	13	205
知的障害	48	10	33	9	100
言語障害	35	26	16	4	81
性格行動	10	19	7	3	39
その他	17	0	1	0	18
計	370	149	146	53	718

中 央：発達障害(疑い含む)の相談が約7割(70.3%)を占めている。

北 部：発達障害(疑い含む)の相談が約6割(63.1%)を占めている。

東 部：発達障害(疑い含む)の相談が約6割(61.0%)を占めている。

気仙沼：発達障害(疑い含む)の相談が約7割(70.0%)を占めている。

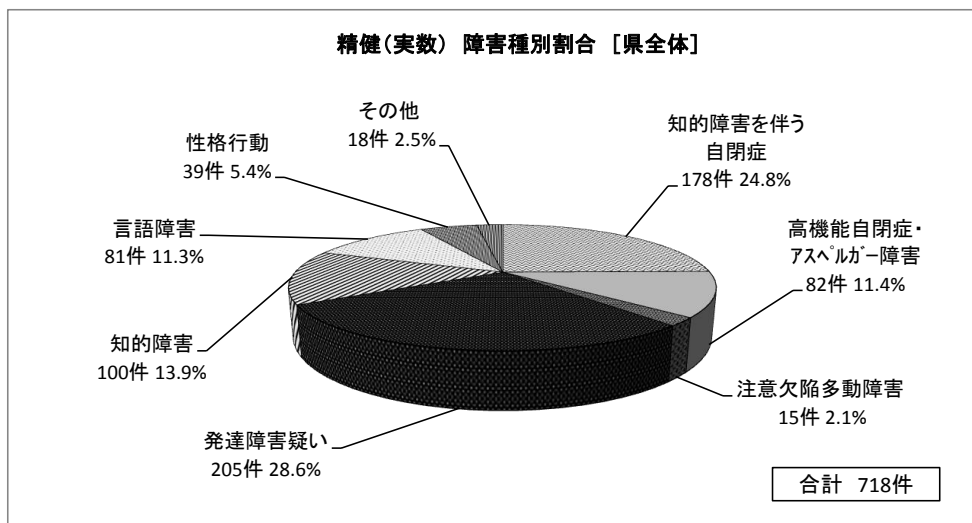


表15 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別 事後指導件数

(単位:件)

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数			
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数	
知的障害を伴う自閉症	22	33.3	71.2	29	37.7	1.3
高機能自閉症・アスペルガー障害	5	7.6		7	9.1	1.4
注意欠陥多動障害	2	3.0		2	2.6	1.0
発達障害疑い	18	27.3		19	24.7	1.1
知的障害	11	16.7	11	14.3	1.0	
言語障害	3	4.5	3	3.9	1.0	
性格行動	2	3.0	2	2.6	1.0	
その他	3	4.5	4	5.2	1.3	
計	66	—	77	—	1.2	

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数			
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数	
知的障害を伴う自閉症	1	10.0	60.0	1	9.1	1.0
高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0.0		0	0.0	0.0
注意欠陥多動障害	1	10.0		1	9.1	1.0
発達障害疑い	4	40.0		5	45.5	1.3
知的障害	0	0.0	0	0.0	0.0	
言語障害	3	30.0	3	27.3	1.0	
性格行動	1	10.0	1	9.1	1.0	
その他	0	0.0	0	0.0	0.0	
計	10	—	11	—	1.1	

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数			
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数	
知的障害を伴う自閉症	0	0.0	85.7	0	0.0	0.0
高機能自閉症・アスペルガー障害	3	42.9		6	46.2	2.0
注意欠陥多動障害	0	0.0		0	0.0	0.0
発達障害疑い	3	42.9		6	46.2	2.0
知的障害	0	0.0	0	0.0	0.0	
言語障害	0	0.0	0	0.0	0.0	
性格行動	1	14.3	1	7.7	1.0	
その他	0	0.0	0	0.0	0.0	
計	7	—	13	—	1.9	

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数			
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数	
知的障害を伴う自閉症	5	33.3	73.3	9	33.3	1.8
高機能自閉症・アスペルガー障害	2	13.3		6	22.2	3.0
注意欠陥多動障害	1	6.7		1	3.7	1.0
発達障害疑い	3	20.0		3	11.1	1.0
知的障害	2	13.3	6	22.2	3.0	
言語障害	2	13.3	2	7.4	1.0	
性格行動	0	0.0	0	0.0	0.0	
その他	0	0.0	0	0.0	0.0	
計	15	—	27	—	1.8	

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数			
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数	
知的障害を伴う自閉症	28	28.6	71.4	39	30.5	1.4
高機能自閉症・アスペルガー障害	10	10.2		19	14.8	1.9
注意欠陥多動障害	4	4.1		4	3.1	1.0
発達障害疑い	28	28.6		33	25.8	1.2
知的障害	13	13.3	17	13.3	1.3	
言語障害	8	8.2	8	6.3	1.0	
性格行動	4	4.1	4	3.1	1.0	
その他	3	3.1	4	3.1	1.3	
計	98	—	128	—	1.3	

各児相とも発達障害(疑い含む)の療育相談が大部分を占めている。

(6) 発達障害児等家族支援事業

①中央児童相談所

【目的】 自閉症児を育てる保護者が、障害についての理解を深め、適切な療育のあり方を学ぶこと及び保護者同士の情報交換の機会を提供すること

【対象】 当所乳幼児精神発達精密健康診査を受けている未就学の自閉症児（広汎性発達障害、自閉的傾向含む）の保護者

【内容】 障害の理解を深める講話と保護者同士の情報交換

集団指導(なかよし教室)

		実施月日	参加者数	内容	講師
前期	1回目	平成28年5月25日	5人	自閉症の特徴について	当所児童心理司
	2回目	平成28年6月8日	4人	療育の工夫について	当所児童心理司
	3回目	平成28年6月22日	3人	就学について	名取支援学校 支援副部長兼特別支援教育コーディネーター 山口 美佐子 氏
	4回目	平成28年7月6日	2人	先輩お母さんの話	自閉症児をもつ先輩お母さん
	計	4回	14人		
後期	1回目	平成28年10月13日	5人	自閉症の特徴について	当所児童心理司
	2回目	平成28年10月27日	4人	療育の工夫について	当所児童心理司
	3回目	平成28年11月10日	6人	就学について	名取支援学校 支援副部長兼特別支援教育コーディネーター 山口 美佐子 氏
	4回目	平成28年11月24日	7人	先輩お母さんの話	自閉症児をもつ先輩お母さん
	計	4回	22人		
総計		8回	36人		

②北部児童相談所

【目的】 コミュニケーションに障害を持つ児童（自閉症児等）を抱える家族が、講話や家族同士の情報交換を通して、児童の特徴をよく理解し、それぞれの家族が交流し協力し合いながら子育てをしていけるよう支援する。

【対象】 当所の乳幼児精神発達精密健康診査等を受診し相談を受けている自閉症及びその周辺の障害を持つ在宅児童を抱える家族

【内容】

	実施年月日	参加者数	内容	講師
第1回	平成28年6月2日	3人	就学について	古川支援学校特別支援部長 佐々木 早智恵 氏
第2回	平成28年7月8日	7人	自閉症スペクトラム障害について	当所兼務医
第3回	平成28年8月4日	5人	関わりの工夫について	当所児童心理司
第4回	平成28年9月8日	2人	先輩ご家族から話を聞こう	先輩保護者

③東部児童相談所

【目的】 自閉症児を育てる保護者が、障害についての理解を深め、適切な療育のあり方を学ぶとともに、保護者同士の情報交換の機会とするもの。

【対象】 当所の乳幼児精神発達精密健康診査を受けたことがある未就学の自閉症児を養育する保護者。

【内容】 障害理解を深める講話と保護者同士の情報交換

	実施年月日	参加者数	内 容	講 師
第1回	平成28年7月1日	2人	自閉症ってなんだろう？ ～診断と医療との関わり～	当所児童精神科医
第2回	平成28年7月13日	3人	学校のことを知ろう	石巻支援学校 地域支援部 地域支援コーディネーター 須田 幸子 氏
第3回	平成28年8月31日	2人	福祉サービスってどんなもの？	社会福祉法人 石巻祥心会 石巻地域総合生活支援センター長 丹羽 崇氏
第4回	平成28年10月5日	4人	先輩お父さん・お母さんの話を聞こう	自閉症児の親の会「あおいそらの会」 保護者2名

④東部児童相談所気仙沼支所

【目的】 自閉症スペクトラム等、コミュニケーション領域の障害を持つ児童の保護者が、障害についての知識を深め、適切な療育のあり方を学び、また、保護者同士が情報交換する機会を提供すること。

【対象】 平成27年4月から平成28年3月末までに、当所で乳幼児精神発達精密健康診査を受けたことのある児童の保護者。

【内容】 障害理解を深める講話と保護者同士の情報交換。

「うみねこ教室」

	実施年月日	参加者数	内 容	講 師
第1回	平成28年6月16日	7人	発達障害ってなんだろう	当所児童精神科医
第2回	平成28年7月13日	6人	『できる』を増やそう	気仙沼保健福祉事務所 理学療法士 粟津 正貴 氏
第3回	平成28年8月29日	5人	学校ってどんなところ？	宮城県立気仙沼支援学校 支援部長 佐藤 牧子 氏
第4回	平成28年9月28日	8人	せんばいお母さんに聞こう	気仙沼市内在住保護者

(7) 発達障害児等支援者研修事業

①中央児童相談所

【目的】 発達障害等の特徴のある児童に関わる市町村の母子保健担当者及び保育所・幼稚園・障害児通所施設等の職員が、発達に課題を抱える幼児を育てる保護者の心情を理解し、保護者及び児童へのよりよい支援方法を学ぶことを目的に実施する。

【対象】 当所管内の市町村の母子保健担当者、当所管内の発達障害児または発達障害が疑われる児童が在籍する保育施設(保育所・認定こども園・小規模保育事業所等)、幼稚園及び障害児通所施設等の職員、当所管内保健福祉事務所の母子保健担当者

【内容】 研修会

実施年月日	参加者数	内容	講師
平成28年12月8日	60人	発達が気になる児童の保護者支援について	株式会社アスム・療育研修センター 臨床心理士 片瀬 道 氏

②北部児童相談所

【目的】 自閉症児が保育所・幼稚園等の集団で安心して過ごせるよう、従事する職員が、自閉症児の療育に関する知識・対応・役割について、講話を通して理解を深める。

【対象】 保育所・幼稚園・認定こども園・障害児通所支援事業所等の職員、市町・保健福祉事務所の母子担当保健師、教育事務所職員。

【内容】

実施年月日	参加者数	内 容	講 師
平成28年8月9日	99人	「発達の気になる子どもとその家族に寄り添った支援 ～保護者の視点から～」	株式会社アスム・療育研修センター 代表取締役 大宮 弘人 氏

③東部児童相談所

【目的】 心身障害児通園施設等において、発達の遅れや偏りを有する児童の保育等を実施する職員が、児童やその保護者に対してより効果的な支援を行うことができるよう、児童の発達特性や児童及び保護者への支援方法等に関する基本的な事項を学ぶことができる機会を提供するもの。

【対象】 管内心身障害児通園施設・保育所・幼稚園職員、市町保健師。

【内容】

実施年月日	参加者数	内 容	講 師
平成28年10月19日	45人	講話「自閉症スペクトラム障がいの理解と支援」	株式会社アスム・療育研修センター 臨床心理士 片瀬 道 氏

④東部児童相談所気仙沼支所

【目的】 障害児通所支援施設や保育所、幼稚園等が、児童とその保護者への支援について自らの役割を主体的に担えるよう、研修会を通して支援を行うもの。

【対象】 管内の障害児通所支援施設、保育所、幼稚園等の職員、及び区市町の保健師等関係職員。

【内容】

実施年月日	参加者数	内 容	講 師
平成28年10月7日	20人	講和「集団における発達障害児の理解～有効な支援のために～」	臨床発達心理士 菅原 佐和子 氏

(8) 療育手帳判定

表16 療育手帳判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	224	107	79	29	439
再判定	372	135	139	51	697
計	596	242	218	80	1136

表17 療育手帳障害程度区分別判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
A	129	53	67	19	268
B	420	174	134	56	784
非該当	47	15	17	5	84
計	596	242	218	80	1136

(9) 巡回相談

定期及び臨時巡回相談として実施しているが、県及び市の福祉事務所や市町村を会場として、判定を含めた相談を行った。

表18 巡回相談判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	3	0	0	0	3
再判定	44	0	34	1	79
計	47	0	34	1	82

3 措置業務

措置業務は、児童福祉施設への入退所や里親委託などの諸事務と、これに伴って家族、施設、里親等から寄せられる様々な問題、相談などの窓口として、所内外の関係者や関係機関との連絡調整を主な業務としている。

この他に、施設入所中及び里親委託中の児童の扶養義務者にかかる一部負担金の認定・徴収事務も行っている。

(1) 児童福祉施設の入退所状況

平成28年度における入退所状況等は、表19のとおりである。

入所人数を全施設(県外施設を含む)で見ると238人で、前年度に比べ28人の増加となっている。これを、主たる施設種別ごとに前年度と比較したところ、医療型障害児入所施設で35人増加している。

退所人数を全施設で見ると、219人で前年度に比べ4人の減少となっている。これを主たる施設種別ごとにみると、児童養護施設で25人減少している。

なお、医療型障害児入所施設の年度末在籍数が24年度に大幅減となっているのは、同年より18歳以上の入所者の援護実施主体が市町村に変更になったためである。

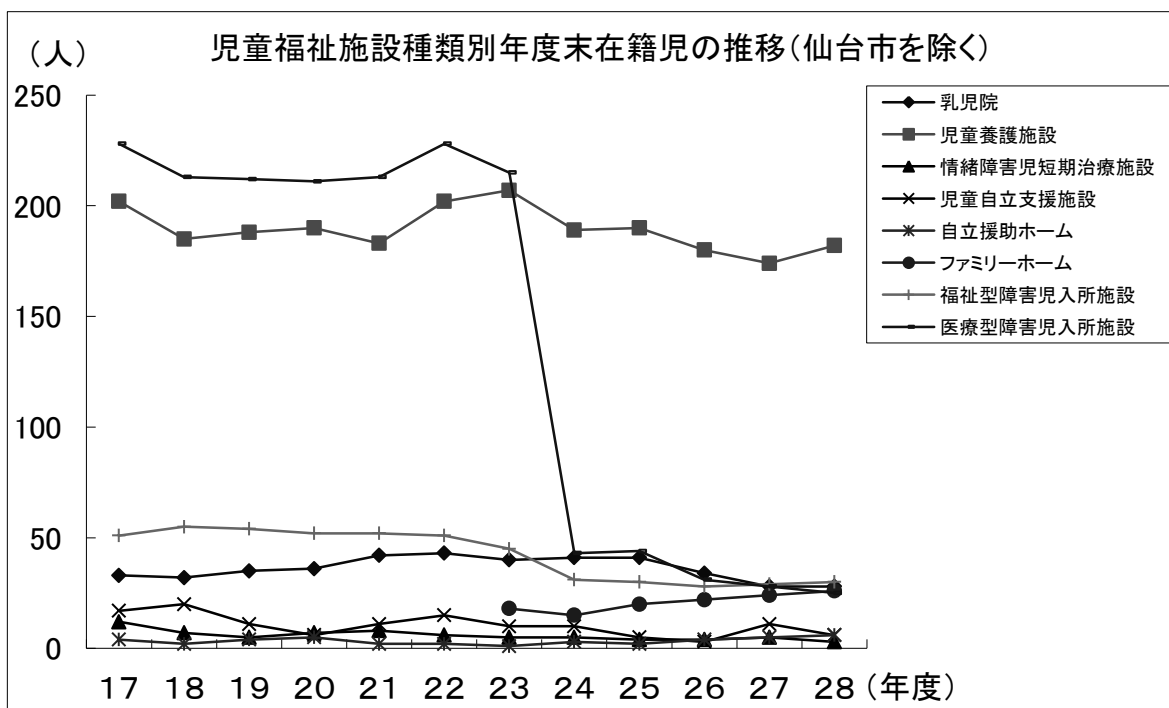


表19 児童福祉施設の措置・契約状況

(単位:人)

種別	施設	暫定定員	定員	平成29年3月31日現在措置・契約人員						平成28年度中											
				中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計	入 所						退 所					
										中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計	中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計
乳 児 院	宮城県済生会乳児院		55	16	3	3	0	24	46	8	3	0	0	16	27	7	2	2	0	12	23
	丘の家乳幼児ホーム(こあらの家含む)		30	4	1	1	0	15	21	4	1	2	0	10	17	6	0	3	0	11	20
	小計		85	20	4	4	0	39	67	12	4	2	0	26	44	13	2	5	0	23	43
児 童 養 護 施 設	丘の家子どもホーム		83	7	28	10	0	24	69	2	3	2	0	7	14	2	1	3	0	6	12
	ラ・サール・ホーム		80	14	8	8	0	22	52	9	2	0	0	1	12	1	4	1	1	8	15
	小百合園		50	14	7	5	1	14	41	2	1	1	0	2	6	0	2	1	0	3	6
	仙台天使園		74	18	3	13	0	27	61	2	1	0	0	3	6	0	0	0	0	5	5
	旭が丘学園		70	6	8	9	12	28	63	2	0	2	0	6	10	1	0	1	2	2	6
	かりんの家		6	1	2	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	ひまわり		6	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	星の家		6	1	0	1	0	3	5	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	さくら		6	0	2	0	0	3	5	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	0	1
	別家点晴		6	0	2	2	0	0	4	0	3	2	0	0	5	0	2	0	0	0	2
	小計		387	61	60	48	13	127	309	17	11	8	0	20	56	5	10	6	3	26	50
情 短	小松島子ども家		40	3	0	0	0	20	23	0	0	0	0	4	4	2	0	0	0	5	7
自 支	さわらび学園		50	5	1	0	0	13	19	3	1	1	0	10	15	3	3	3	1	8	18
自 立 援 助 ホ ー ム	せんだんの家		9	1	0	0	1	3	5	1	0	0	1	1	3	1	0	0	0	1	2
	峠のまきば		6	0	2	0	0	4	6	0	2	0	0	3	5	0	0	1	0	1	2
	愛子2		5	0	2	0	0	2	4	0	1	0	0	1	2	1	1	0	0	1	3
	小計		20	1	4	0	1	9	15	1	3	0	1	5	10	2	1	1	0	3	7
フ ァ ミ リ ー ホ ー ム	ざおうホーム		6	2	0	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	愛子園		6	2	2	2	0	0	6	1	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	みんなの家		6	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	子どもの家らきむ		6	0	0	6	0	0	6	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2
	すずき		6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	どんぐりとやまねこ		6	2	0	2	1	0	5	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0
	小計		36	6	6	13	1	6	32	2	2	2	1	1	8	0	0	5	0	0	5

種別	(旧種別)	施設	暫定員	定員	平成29年 3月31日現在 措置・契約人員						平成28年度中											
											入所					退所						
					中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計	中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計	中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計
福祉型 障害児 施設	知的 障害 小	啓佑学園		60	12	8	4	0	15	39	1	0	2	0	4	7	1	2	2	0	0	5
		ステップ		10	1	1	1	1	0	4	1	1	0	1	0	3	0	1	0	0	0	1
		小計		70	13	9	5	1	15	43	2	1	2	1	4	10	1	3	2	0	0	6
医療型 障害児 入所施設	肢体 不自由 小	宮城県立 拓桃園		81	6	1	4	0	15	26	20	4	11	1	46	82	21	4	9	2	38	74
		西多賀病院 (筋ジス)		160	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		241	6	1	4	0	15	26	20	4	11	1	46	82	21	4	9	2	38	74
	重症心身 障害児 小	宮城病院		130	0	0	1	0	3	4	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
		西多賀病院 (重心)		80	0	1	0	1	2	4	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
		エコ一療育園		110	6	3	0	0	1	10	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2
		小計		320	6	4	1	1	6	18	0	1	0	0	1	2	4	0	0	0	0	4
県内施設計				121	89	75	17	250	552	57	27	26	4	117	231	51	23	31	6	103	214	
福祉型 障害児 入所施設	知的 障害 小	たばしね学園		0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		福島県立 大笹生学園		1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		最上学園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		奥中山学園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		原町学園		1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		みたけ学園		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	小計		2	0	0	0	4	6	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	2
ろうあ	金町学園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医療型 障害児 入所施設	重症心身 障害児 小	岩手病院		0	0	1	1	5	7	0	1	0	1	0	2	0	1	1	0	0	2	
		足利病院		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		大阪赤十字病院 附属大手前整肢学 園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
		山形病院		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
		小計		0	0	1	1	6	8	0	1	1	1	1	4	0	1	2	0	0	0	3
自支	武蔵野学院		0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
県外施設計				2	0	2	1	10	15	1	1	2	1	2	7	0	1	2	0	2	5	
合計				123	89	77	18	260	567	58	28	28	5	119	238	51	24	33	6	105	219	

(2) 里親登録と里親委託状況

平成28年度における新規里親登録数は、表20-1のとおり30名(前年度より13名減)。また、表20-2のとおり新規委託数は、前年度より10名増の41名となっている。年度末における県内の登録里親数は表20-3のとおり287名となっている。このうち118名の里親が159名の児童の委託を受けている。登録里親に対する受託里親の割合は、41.1%となっている。

表20-1 里親申し込み数及び登録数

(単位:世帯)

区分	申し込み数	可決 (登録数)	否決	その他	可決の割合	備考
中央	10	9	1	0	90.0%	
北部	3	3	0	0	100.0%	
東部	3	3	0	0	100.0%	
気仙沼	1	1	0	0	100.0%	
仙台市	14	14	0	0	100.0%	
合計	31	30	1	0	96.8%	

表20-2 里親委託・解除状況

(単位:人)

区分 内訳	新規又は措置変更により委託された児童数				措置を解除又は変更された児童												備考						
					解 除								変 更										
					家 庭 復 帰	養 子 組	満 年 齢	行 方 不 明	死 亡	就 職	そ の 他	計	児 童 福 祉 施 設 に	他 の 里 親 に	そ の 他	計							
児相	児童福祉施設から	家庭から	その他	計																			
中央	1	1	1	3	0	1	1	0	0	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北部	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1		
東部	6	4	0	10	0	0	1	0	0	0	2	3	0	2	0	2	0	0	2				
気仙沼	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	2	0	1	0	1	0	0	1				
仙台市	6	19	0	25	13	4	2	0	0	3	3	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	16	24	1	41	13	6	5	0	0	3	9	36	1	3	0	4							

表20-3 地区別里親委託状況

平成29年3月31日現在(単位:里親は世帯, 児童は人)

児相 県・市	中 央										北 部				東 部				気仙沼			仙 台 市					県 外	合 計	
	塩 釜 市	白 石 市	角 田 市	名 取 市	多 賀 市	岩 沼 市	仙 南 保 福	仙 台 保 福	小 崎 市	大 崎 市	栗 原 市	北 部 保 福	小 崎 市	石 巻 市	登 米 市	東 松 島 市	東 部 保 福	小 崎 市	気 仙 沼 保 福	気 仙 沼 保 福	小 崎 市	青 葉 区	太 白 区	若 林 区	宮 城 野 区	泉 区			小 崎 市
登録里親数	7	3	5	6	9	5	10	28	73	13	9	8	30	28	6	10	1	45	9	3	12	50	33	26	16	35	160	320	
委託里親数	1	1	0	3	3	2	1	13	24	7	2	5	14	18	2	5	0	25	4	3	7	16	12	6	4	10	48	118	
委 託 児 童 数	中 央	1	0	0	6	3	1	2	10	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	24	
	北 部	0	0	0	0	0	2	0	1	3	8	1	5	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
	東 部	0	1	0	0	0	0	0	2	3	1	1	0	2	26	3	7	1	37	0	2	2	2	1	1	0	0	4	48
	気 仙 沼	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	7	0	0	0	0	0	0	9	
	仙 台 市								0				0					0			0	19	13	5	11	12	60	60	
計	1	1	0	6	3	3	2	15	31	9	2	5	16	26	3	7	1	37	5	4	9	22	14	6	11	12	65	0	158

4 一時保護業務

児童の一時保護は、さまざまな理由により健全な育成が妨げられている児童を護る目的で、児童福祉法第33条の規定に基づき、各児童相談所長が必要と認める場合に行われる。一時保護の対象となるのは、保護者による家庭での養育が困難な児童のほか、家出、被虐待、不登校、家庭内暴力、非行などの児童である。また、一時保護を行うのは、おおむね、虐待・放任等の理由で当該児童を家庭から引き離し緊急一時保護が必要な場合、適切な援助指針を得るために一時保護による十分な行動観察を必要とする場合、心理療法・カウンセリング・生活指導等のための短期入所指導が必要な場合である。

本県(仙台市を除く。)の一時保護所は、中央児童相談所が所管している。北部児童相談所、東部児童相談所及び東部児童相談所気仙沼支所を含めた県の3児童相談所1支所から受け入れている。各児童相談所は、一時保護した児童の相談面接や心理面接を一時保護所に出向き行っている。それに合わせて一時保護所では、児童の行動観察結果を逐次、各児童相談所に報告している。また、児童福祉司・児童心理司及び児童指導員(保育士等)による三者協議や、アセスメント会議、援助方針会議等の諸会議に出席し行動観察に基づいた意見の提示を行っている。

(1) 一時保護の状況(表21)

保護児童数は157人であり、児童相談所別で見ると、中央児童相談所が81人、北部児童相談所が44人、東部児童相談所が32人(うち、気仙沼支所が4人)の児童を一時保護している。相談種別で見ると、養護相談が119人で全体の75.8%を占めている。

被虐待児は73人(46.5%)で前年度の173人中84人(48.6%)に比べて11人減少(率にして2.1%減)している。

(2) 一時保護児童の保護日数(表21, 表22)

一日あたり平均保護人数は、全体が18.8人で昨年度より0.6人減少した。児童相談所別で見ると、中央児童相談所が11.5人、北部児童相談所が5.0人、東部児童相談所が1.7人、東部児童相談所気仙沼支所が0.7人となっている。

平成28年度に退所した児童の1人当たりの平均保護日数は、49.9日となっており、前年度より4.0日長くなっている。保護日数については、28日以下が57人(39.9%)で昨年度より2人増加し、61日以上が50人(35.0%)で昨年度より3人増加した。

相談別に平均保護日数を見ると養護相談(虐待)が48.2日で前年度より1.5日増加し、非行相談が65.3日で17.7日増加した。また、育成相談は38.7日、その他相談は62.1日となっている。

表21 年度別一時保護状況

(単位:人,日)

児相別	種別	保護 児童数	相談種別保護児童数(人)							処遇状況給食状況					
			養護		非行	心身障害	育成	その他	継続 (人)	処遇数 (人)	延児童 数(人)	一人平 均(日)	児童数 (人)	延児童 数(人)	一日平 均(人)
			虐待	その他											
平成27年度	中央	84	48	15	7	0	4	10	14	70	2,779	39.7	84	3,305	9.0
		48.6%	57.1%	17.9%	8.3%	0.0%	4.8%	11.9%							
	北部	31	6	7	2	0	8	8	4	27	1,103	40.9	31	1,260	3.4
		17.9%	19.4%	22.6%	6.5%	0.0%	25.8%	25.8%							
	東部	52	28	17	3	0	1	3	7	45	1,931	42.9	52	2,229	6.1
	30.1%	53.8%	32.7%	5.8%	0.0%	1.9%	5.8%								
気仙沼	6	2	0	0	0	1	3	1	5	319	63.8	6	322	0.9	
	3.5%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	50.0%								
計	173	84	39	12	0	14	24	26	147	6,132	41.7	173	7,116	19.4	
	100.0%	48.6%	22.5%	6.9%	0.0%	8.1%	13.9%								
平成28年度	中央	81	33	25	16	0	1	6	8	73	3,667	50.2	81	4,203	11.5
		51.6%	40.7%	30.9%	19.8%	0.0%	1.2%	7.4%							
	北部	44	26	8	3	0	2	5	2	42	1,743	41.5	44	1,812	5.0
		28.0%	59.1%	18.2%	6.8%	0.0%	4.5%	11.4%							
	東部	28	11	13	0	3	0	1	3	25	554	22.2	28	611	1.7
	17.8%	39.3%	46.4%	0.0%	10.7%	0.0%	3.6%								
気仙沼	4	3	0	0	0	0	1	1	3	182	60.7	4	241	0.7	
	2.5%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%								
計	157	73	46	19	3	3	13	14	143	6,146	43.0	157	6,867	18.8	
	100.0%	46.5%	29.3%	12.1%	1.9%	1.9%	8.3%								

表22 保護日数別一時保護状況

(単位:人,日)

相談種別	日数区分	保護日数別児童数(人)						延日数 (日)	平均保護日数 (日)
		1~14日	15~28日	29~45日	46~60日	61日以上	計		
養護	虐待	13	13	6	12	24	68	3,276	48.2
	その他	12	10	3	7	12	44	2,047	46.5
	非行	0	1	3	4	8	16	1,045	65.3
	心身障害	1	1	0	0	0	2	25	12.5
	育成	1	0	0	1	1	3	116	38.7
	その他	3	2	0	0	5	10	621	62.1
	計	30	27	12	24	50	143	7,130	49.9
	割合	21.0%	18.9%	8.4%	16.8%	35.0%	100.0%		

(注) 本表は、中央児童相談所 一時保護所で扱ったものを、厚生労働省福祉行政報告例に基づき、平成28年度に保護解除した児童について、保護した日から解除した日までの延日数を計上したものである。

(3) 一時保護児童の支援状況(表23)

一時保護児童の支援状況は、退所児143人のうち家庭復帰が82人(57.3%)、施設入所が27人(18.9%)である。昨年度は全体で147人中、家庭復帰が94人(63.9%)、施設入所が37人(25.2%)であり、家庭復帰の割合、施設入所の割合とも少なくなった。

表23 一時保護児童の処遇

(単位:人)

区分 種別	処 遇 内 容																保護継続繰越									
	施設入所					里親委託					家庭復帰					その他					小計	計				
	中	北	東	気	計	中	北	東	気	計	中	北	東	気	計	中	北	東	気	計						
	央	部	部	沼		央	部	部	沼		央	部	部	沼		央	部	部	沼							
養護	14	4	2	0	20	0	1	2	0	3	34	20	14	0	68	7	8	4	2	21	55	33	22	2	112	7
非行	3	1	0	0	4	1	0	0	0	1	8	1	0	0	9	2	0	0	0	2	14	2	0	0	16	3
心身障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1
育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	0
その他	1	2	0	0	3	2	1	1	0	4	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	3	5	1	1	10	3
計	18	7	2	0	27	3	2	3	0	8	43	23	16	0	82	9	10	4	3	26	73	42	25	3	143	14
割合	18.9%					5.6%					57.3%					18.2%					100.0%					

【参考資料】県内児童福祉施設

平成29年12月1日現在

○乳児院

番号	施設名	経営（設置）主体	郵便番号	所在地	施設長氏名	定員	設置（認可）年
1	丘の家乳幼児ホーム	社会福祉法人仙台キリスト教育児院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	須貝 隆	30	昭和30年12月
2	宮城県済生会乳児院	社会福祉法人 恩賜財団 済生会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目1-1	小林 信行	55	昭和26年12月

○児童養護施設

1	仙台天使園	社会福祉法人ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台4丁目1-30	土倉 相	74	昭和23年4月
2	丘の家子どもホーム	社会福祉法人仙台キリスト教育児院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	鈴木重良	83	昭和27年5月
3	ラ・サール・ホーム	社会福祉法人ラ・サール会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目12-2	大塚涼子	74	昭和24年3月
4	小百合園	社会福祉法人善き牧者会	983-0837	仙台市宮城野区拵江1-2	古江和夫	50	昭和24年12月
5	旭が丘学園	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市舘山2丁目2-32	小原善博	64	昭和24年4月

○地域小規模児童養護施設

1	かりんの家	社会福祉法人仙台キリスト教育児院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤4-21	鈴木重良	6	平成12年10月
2	ひまわり	社会福祉法人仙台キリスト教育児院	983-0838	仙台市宮城野区二の森3-30	鈴木重良	6	平成20年4月
3	さくら	社会福祉法人ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市茂庭台1丁目7-18	土倉 相	6	平成26年4月
4	星の家	社会福祉法人ラ・サール会	981-8003	仙台市泉区南光台二丁目7番5号	大塚涼子	6	平成28年4月
5	別家点晴	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市舘山2丁目77-11	小原善博	6	平成28年4月

○児童家庭支援センター

1	旭が丘学園・児童家庭支援センター	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市舘山2丁目2-32	菅原 昭	—	平成11年4月
---	------------------	-------------	----------	---------------	------	---	---------

○児童心理治療施設

1	小松島子どもの家	社会福祉法人仙台キリスト教育児院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	米川文雄	40	昭和54年7月
---	----------	------------------	----------	----------------	------	----	---------

○児童自立支援施設

1	宮城県さわらび学園	宮 城 県	982-0215	仙台市太白区旗立2丁目4-1	杉山 謙治	50	昭和23年4月
---	-----------	-------	----------	----------------	-------	----	---------

○児童自立援助ホーム

1	せんだんの家	社会福祉法人東北福祉会				9	平成10年4月
2	峠のまきば	特定非営利活動法人 まきばフリースクール				6 男子 ⁶	平成24年7月
3	愛子 ²	特定非営利活動法人 まきばフリースクール				5 女子 ⁵	平成26年5月
4	少年の家「ロージーハウス」	特定非営利活動法人 ロージーベル				6 男子 ⁶	平成29年11月

○福祉型障害児入所施設

1	宮城県啓佑学園	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会(宮城県)	981-3213	仙台市泉区南中山5丁目2-1	石川 仁	60	平成5年10月
2	ステッブ	社会福祉法人栗原秀峰会	989-5172	栗原市金成姉齒字梨崎道ノ上7-1	三浦 秀一	10	平成13年4月

○医療型障害児入所施設

1	宮城県立拓桃園	地方独立行政法人 宮城県立こども病院	989-3126	仙台市青葉区落合4丁目3-17	林 富	81	昭和30年9月
2	仙台西多賀病院	独立行政法人国立病院機構	982-0805	仙台市太白区鉤取本町2丁目11-11	武田 篤	240	昭和42年4月
3	国立宮城病院	独立行政法人国立病院機構	989-2202	山元町高瀬字合戦原100	永野 功	130	昭和46年4月
4	エコ一療育園	社会福祉法人陽光福祉会	989-3212	仙台市青葉区芋沢字横前1-1	須藤 睦子	110	平成5年4月

○仙台市の関係機関

1	仙台市児童相談所	仙 台 市	981-0908	仙台市青葉区東照宮1丁目18-1	一 條 明		
2	北部発達相談支援センター	仙 台 市	981-3133	仙台市泉区泉中央二丁目24-1	佐々木 和典		
3	南部発達相談支援センター	仙 台 市	982-0012	仙台市太白区長町南三丁目1-30	中 村 洋		

○ファミリーホーム

番号	施設名	経営（設置）主体	郵便番号	所在地	施設長氏名	定員	設置（認可）年 月
1	ぞおうホーム	ト 蔵 康 行				6	平成 21年 4月
2	愛 子 園	特 定 非 営 利 活 動 法 人 ま き ば フ リ ー ス ク ー ル				6	平成 21年 4月
3	み ん な の 家	高 城 一 哉				6	平成 23年10月
4	子どもの家きむら	特 定 非 営 利 活 動 法 人 み や ぎ 子 ど も 養 育 支 援 の 会				6	平成 24年 6月
5	どんぐりとやまねこ	樋 口 稚 佳 子				6	平成 26年 4月